

スペイン語の名詞節における叙法選択

三 好 準 之 助

要 旨

スペイン語の叙法には直説法と接続法がある。筆者の仮説では、直説法は無標の叙法であり、肯定的で客観的な認識モダリティを表現し、接続法は有標の叙法であり、従属節において話者の否定的で主観的な認識モダリティを表現する。しかし実際にはこの仮説では説明のつかない叙法の選択例がみられる。本稿では、名詞節でのそのような叙法選択の仕組みについて、関連性理論が提唱するメタ表示という言語表現手段の考え方を援用して説明してみる。様々な仮説が提案されてきたこの分野では、これまでに見られなかった新たな仮説となる。この新たな仮説を加えれば、筆者の「接続法は話者の主観的な認識モダリティを表現する」という仮説の説得力が強められることになる。

キーワード：叙法選択、直説法、接続法、主観性、メタ表示

スペイン語の叙法には直説法と接続法がある¹⁾。直説法は事実を述べる形式であり、単文では平叙文・疑問文・感嘆文で用いられるし、従属節では疑念や願望の含まれない、断定的な内容を表す場合に用いられる。そして接続法は想定として思い描いた事柄を述べる形式であり、例外的に単文でも用いられるが、「接続」法と命名されていることから分かるように、基本的には従属節で用いられる。その場合、主節（あるいはそれ相当の統語的要素）は、疑惑・否定・主観の評価・願望・命令などを表す²⁾。具体的な表現形式ではどちらかの叙法が選択される。本稿は、スペイン語の名詞節における叙法の選択の仕組みを、メタ表示という新たな視点から説明しようとする試みである。

1. 叙法に関する筆者の仮説と検討すべき問題点

スペイン語の従属節での叙法選択について、まず、筆者の基本的な仮説を紹介し、改めて検討する現代スペインの用法の問題点を紹介する。

1.1. 叙法に関する筆者の基本的な仮説

筆者はこれまでに、スペイン語の叙法に関する教授用仮説を発表してきた³⁾。その仮説によると、直説法は無標の叙法である⁴⁾。そして接続法は有標の叙法である⁵⁾。接続法は基本的に、従属節で使われる動詞の活用形であり、そのときの従属節の命題内容は話者にとって否定的である⁶⁾。すなわち、話者にとって、その命題内容が情報として確信していない事柄であるときに使われる。そのときの従属節の命題は、話し手が判断を下すための、仮に想定された事態で

あることになる。そしてその否定的になる心的態度は2種類の発話状況によって表現される。すなわち、命題内容がまだ起こっていないので確認できないという意味での未知型と、起こっていても話者自身が確信している情報ではないという意味での意外型である⁷⁾。この接続法の仮説は、関連性理論の用語を使えば、未知型であれ意外型であれ、従属節の命題内容が「顕在的な事実ではない」というように定義することもできる⁸⁾。

接続法には過去時制と非過去時制がある。本稿ではその検討対象を非過去時制の接続法に限定して論述する。

1.2. 叙法とモダリティ

モダリティという用語はさまざまに定義される。そしてその表現手段もさまざまである⁹⁾。スペイン語では、モダリティを認識モダリティ (*modalidad epistémica*) と束縛モダリティ (*modalidad deóntica*) に分けて考える方法が提案されているが、接続法はその両者を表現することができる¹⁰⁾。認識モダリティとは、話者が発話文に含まれている命題の真実性に関して認めている約束の度合いを表現するものである¹¹⁾。そして、命題の真実性とは、話者が自身の持っている情報の確かさのことである。

1.2.1. 直説法とモダリティ

叙法は原則的に命題と現実世界との関係を示し、認識モダリティは命題の真偽に関する話者の判断を示すが、叙法と認識モダリティは密接に結びついていて、境界が必ずしも明らかではない¹²⁾。その点を考慮したうえで、筆者は、直説法の基本的機能は、話者が事実であると認識する出来事を直接的に表現することである、と仮定する。話者が自分の述べることを事実であると信じているとき、直説法はそのことを言明する。語用論的には、すべての言明文は「私は知っている」とか「私は断言する」という部分を持っていることが自明のこととして扱われている¹³⁾。叙法としての直説法は無標であり、肯定的で客観的な認識モダリティを表現する¹⁴⁾。話者は直説法で表現する命題の出来事の真実性について何ら否定的な意識を持っていない。

1.2.2. 接続法とモダリティ

筆者にとってスペイン語の接続法は、基本的に、話者が確信して持っている情報ではないという意味で否定的な、話者の認識モダリティを表現し、文脈情報によっては束縛モダリティを表現する場合もある。

そして非過去時制の接続法が表わす認識モダリティは、接続法で表わす命題内容に関して、話者の発話時点における否定的な心的態度を表現する。すなわち、接続法は話者の主観的な認識を表現することになる。そして主観性とは、心的状態そのものではなく、心的状態が生成される時の枠である。

1.2.3. 接続法の主観的認識の表現

Jiménez Juliá (1989) は、スペイン語のモダリティの通時的研究において、スペイン語の接

続法の機能を命名するには、おそらく「主観性」という用語が最も適している、と述べている¹⁵⁾。また Sastre (1997) は、直説法と接続法の表現をそれぞれ客観的と主観的としている¹⁶⁾。Veiga (2006: 120) や Veiga *et al.* (2006: § 1.3.) でもこの区別を主張していて、スペイン語の叙法機能が、叙法の同定特徴に従って5種類(直説法が3種類と接続法が2種類)に分けられている。すなわち、まず、2種類の基本的な叙法概念を提示する。ひとつは客観的表現 (*objetivo*: 直説法) か主観的表現 (*subjetivo*: 接続法) かの区別である。もうひとつは非現実的でない (*no irreal*) 表現か非現実的な (*irreal*) 表現かの区別である。これらの叙法概念を組み合わせれば、従属節における非過去時の接続法は「主観的表現」であって「非現実的でない表現」をし、過去時の接続法は「主観的表現」であって「非現実的な表現」(反実仮定の表現) をする。本稿が検討対象にする非過去時の接続法は、話者の非現実的でない主観的表現を行なう叙法であることになる。

1.3. 検討対象の用法

筆者の仮説では、上記のように、スペイン語の従属節には、その命題内容が、話者が確信して持っている情報であれば直説法動詞が選ばれる。そして非過去時制の接続法は、従属節の命題内容が話者の持っている確かな情報ではないときに選ばれる。すなわち、話者の発話時における主観的な認識モダリティを表現することになる。しかしながら直説法や接続法の多岐にわたる用例を検討していくと、このような仮説では説明のつけにくい用例の存在に気づかされる。先行研究で既に検討されているいくつかの用例を紹介しよう。

1.3.1. 非話者の認識の表現

まず、従属節に非話者の認識が表現されているように思われる用例である。

1.3.1.1. 1人称主語と否定の *creer*

たとえば知覚動詞 *creer* 「思う、考える、信じる」は、主語が確信して持っている情報である命題内容を従属節に提示する。たとえば、例文1では、

1. *Creo que viene hoy.* 「私は、彼が今日来ると思う」¹⁷⁾

話者は [*él venir hoy*] (彼が今日来る) という命題を、確信している情報として直説法の動詞で表現し、肯定の *creer* の直接補語の従属節に含めている¹⁸⁾。そしてその命題内容が話者にとって確信している情報でないときには、確信していない事柄なので動詞が接続法になり、例文2のように、否定の *creer* で導入される。

2. *No creo que venga hoy.* 「私は、彼が今日来るとは思わない」

例文2のような1人称主語と否定の *creer* には、上記の説明では処理できないような表現がある。Borrego *et al.* (1989: 88) は、*no creo* 「私は思わない」という主節の従属節の動詞が直説法になるような例文3を紹介し、その理由として、言われたか暗示された何かを直ちに拒絶するため、そしてまた、それに固執しないことを表明するためである、とする。

3. Yo no creo que ha leído el Quijote.

「私は彼が『ドン・キホーテ』を読んだとは思わない」

彼らは、例文3が明らかな「文脈的拒否」(*rechazo contextual*) であることは、この例文が文脈から切り離されたときには十分に受け入れられないという事実において明白になる、と説明している。

1.3.1.2. 否定命令の表現

Borrego *et al.* (1989: 88) は、主節が否定命令の表現の場合、その従属節には直説法動詞が使われ、接続法動詞の出現は非常に難しいと述べ、例文4を紹介している。そしてこの場合、従属節の命題内容に固執するな、という意味が表現されていると説明している。

4. ¡No creas que es bobo!

「彼が馬鹿だなんて、思うな！」

NGLE (2009: 25.8k) は、このような用法を「直説法の予期せぬ用法」(*usos inesperados del indicativo*) と呼んでいる。NGLE (25.1c) は接続法が特別な意味の主節などに誘引されて出現するという基本的な考え方を採用していて、*no creo que* の従属節には否定の *no* に誘引されて接続法動詞が出現するとするが、予期せぬ用法として、*creer* が接続法や命令表現のときには直説法だけが選ばれる、と説明している¹⁹⁾。直説法の予期せぬ用法である。

この用法は筆者のこれまでの仮説でも説明がつかない。すなわち、*no creas que...* 「～を信じるな！」という命令表現の場合、話者にとって、*que* 以下の従属節の命題内容は自身が確信して持っていない情報であるからには、接続法が選ばれることになるからである。

1.3.1.3. 確信の意味の無人称文の従属節

他方、無人称文の従属節の叙法の問題がある。主節が話者の価値評価の表現であって、従属節では話者が確信して持っている情報が表現されるとき、従属節は例文5のように直説法の動詞が使われる。

5. Es {seguro, evidente} que no tiene dinero.

「彼がお金を持っていないのは確かだ」

しかし、おなじように話者が確信して持っている情報が従属節で表現されるときでも、例文6のように従属節の動詞が接続法にしかないことがある。

6. Es {lógico, natural} que no tenga dinero.

「彼がお金を持っていないのは当然だ」

Borrego *et al.* (1989: 35) は、価値評価の無人称文では(例文5のように)従属節に直説法動詞を伴うが、(例文6のように)確実性を指す場合は接続法動詞を伴う、と述べている。そして従属節で表現されている出来事は、起こったことでも起こることでも起ころうとしていることでもある情報が含まれている、と注意している²⁰⁾。

筆者のこれまでの仮説では、従属節の命題内容が話者の確信している情報であるときには、(例文5のように)従属節の動詞は直説法になる。主節が話者の確信情報であるという認識を表現しているからである。そしてその認識がないときには動詞が接続法になる。しかし確かな情報であると認識されているときでも従属節に接続法動詞が使用される(例文6のような)場合には、その用法の説明ができない。

1.3.1.4. 偽りの意味の無人称文の従属節

NGLE (2009: 25.3v) によれば、上記の1.3.1.3.とは逆に、例文7のように、従属節の命題内容が偽りであることを表現する無人称文の場合、通常は従属節に接続法動詞が選ばれるが、直説法動詞が選ばれることもある。

7. Es falso que siempre {miente ~ mienta}.

「彼がいつもそをつくなんて、間違っている」

そしてこの叙法選択の基準について、従属節に接続法動詞(例文7なら *mienta*)が選ばれるときにはその命題内容が旧情報であるとするNGLEは、直説法動詞(例文7なら *miente*)が選ばれる場合、話者は従属節の命題内容について、それが旧情報であることよりも自身が主張する内容であることを優先しているのだ、と説明している。

筆者はこれまで、従属節における叙法選択に、NGLE (2009: 25.4h) が提示する旧情報・新情報という「情報機能の分配」(*distribución de las funciones informativas*) が関与するとは仮定していない。仮定しているのは、従属節の命題内容が自身の確信している情報ではない場合、話者は接続法動詞を選ぶ、ということである。それゆえ、話者が確信していない情報を直説法動詞で表現する仕組みは説明できない。

1.3.2. 話者の認識の表現

他方、非話者の認識であるはずの表現に、話者の認識が提示されているように思われる文が

ある。

1.3.2.1. 非話者の主語と否定の *creer*

主節が非話者を主語にする否定の *creer* の場合である。Borrego *et al.* (1989: 87) は例文 8 を紹介し、以下のように説明している。

8. a. Juan no cree que hay un peligro inminente.

b. Juan no cree que haya un peligro inminente.

「ホアンは差し迫った危険があるとは信じない」

すなわち、一般的に a と b の間に違いが感知される。a (直説法 *hay*) の場合には、話者は聴者に対して「差し迫った危険がある」ことを理解させようとするがホアンはそれを信じないということであり、b (接続法 *haya*) の場合には、話者は従属節の命題内容の事実性を明らかにしていないのであるが、それは話者が事実であるかどうかを知らないからか、あるいは聞き手がもうそれを知っているからか、あるいは話者が自分の態度を明示する必要がないと考えているからか、である。そしてさらに深く考えた結果として、否定の動詞 *no creer* に 2 種類の働きがあると解釈している。ひとつは疑いの動詞としてであり、もうひとつは「ある命題に固執しない」という意味で使われる。前者では従属節の動詞が接続法になり、後者では直説法になる、とする。

筆者のこれまでの仮説に従えば、従属節の動詞が接続法 (4b) になるのは、その命題内容が話者の確信している情報ではない場合である。すなわち、話者の主観的な認識が表現されるはずである (Borrego *et al.* の「事実であるかどうかを知らないから」に相当する)。しかし一般的には「話者は従属節の命題内容の事実性を明らかにしていない」と感知されるという。話者はその命題内容が事実だと認識していてもその事実性を明らかにしていないことになるが、従属節の内容は主節に支配されるという原則から考えると、それは主節の主語の認識とどのようにかかわるのであろうか。

1.3.2.2. 非話者への質問

Borrego *et al.* (1989: 94–95) によれば、非話者 (話し相手) の主語への質問が、中立的であれば例文 9 のように、従属節には直説法の動詞が選ばれる。

9. ¿Crees que han leído el libro?

「君は彼らがその本を読んだと思うか？」

しかしながら、中立的でない質問文では、例文 10 のように従属節が接続法の動詞を選ぶことがある。その場合、11 のような質問表現に対応するという。

10. ¿Crees que haya leído el libro?

「君は彼がその本を読んだと思うか？」

11. ¿Ha leído el libro? ¿Tú qué crees?

「彼はその本を読んだか？ 君はどう思うか？」

また、例文10のような質問文には、返答に関する話者の事前の判断が巧妙に含まれていると思われる、と説明する。その仕組みを注(37)で次のように詳述している。すなわち、話者は彼(第三者)がその本を読まなかったという考えを持っているが、突然、その逆の兆候の存在に気づいて自身の意見を見直す必要を感じ、そのような質問をするのである、と言う。

主節で¿Crees que…?「君は～と思うか」と話し相手に問う表現は真偽疑問文である。真偽疑問文では、その従属節の命題内容は話者が提示する中立的な思考内容であるはずだが、例文10ではその述部に話者の否定的な認識モダリティを表現する接続法が使われている。筆者のこれまでの仮説では、話者が従属節の命題内容を未確認の情報だと判断するときにはその動詞は接続法になり、無標の表現なら(例文9のように)直説法になる、ということになる。(直説法で表現される)中立的であるはずの命題内容に話者の主観的な認識を表わす接続法が使われている事態については、説明することができない。

2. 新たな説明原理を求めて

筆者はスペイン語の従属節における叙法選択について、教授用仮説を提案してきた(1.1.)。本稿ではそれをモダリティの視点から説明したが(1.2.)、実際の叙法選択では、筆者の仮説では説明できない用法が存在する。そしてそのいくつかを紹介した(1.3.)。第2節では、そのような用法を説明するための新たな論拠(理論的背景)を紹介する。

2.1. 客観的な認識モダリティ

筆者にとって、接続法は基本的に、従属節において話者の主観的な認識モダリティを表現する(cf. 1.2.)。「主観的」とは、話者自身の認識のことを指す²¹⁾。

2.1.1. 主観的モダリティと客観的モダリティ

山田(1999: 74-75)によれば、モダリティの研究では、それを主観性・客観性に結びつけた2種類の考え方があるという。ひとつは、主観的・客観的の違いによってモダリティの種類が区別されるという考え方で、認識モダリティは主として話者の立場を示しているので主観的モダリティであり、束縛モダリティは主として述語(動詞)の示す行為と主語の間に存在する関係を示すので客観的モダリティであるとする。もうひとつは、主観・客観はモダリティの種類ではなく、どのモダリティにも主観的用法と客観的用法があるとする考え方であり、ふつう

は主観的モダリティを表すとされる認識モダリティにも主観的な用法と客観的な用法があり、ふつう客観的モダリティとされる束縛モダリティにも主観的なものと客観的なものがあることになる。

筆者は後者の考え方に従う。すなわち、接続法は従属節の命題内容に話者の主観的な認識モダリティを加えて表現する叙法であり、山田に従えば、その認識モダリティは客観的な表現である可能性もある、ということになる。

モダリティの表現において、「ある表現の『主観的意味』とは、その表現の意味の中に発話時における話し手の心的態度・立場が含まれている場合を指している。すなわち、表現における『話し手の関与』(the speaker's involvement)である。これが深ければ深いほど、その意味は主観的であり、それが浅ければ浅いほど客観的である」²²⁾。この場合の「客観的」とは、「個々の主観の恣意を離れて、普遍妥当性を持っているさま。だれが見てもそのように見えるさま」²³⁾ではなくて、「自分の考えをいれないで、第三者の立場に立って、ものごとを見る（・考える）ようす。主観をはなれて、外部に独立して存在するようす」²⁴⁾を指す。すなわち、客観的なモダリティの表現とは、その表現の意味のなかに非話者の心的態度・立場が含まれていることを意味するのである。

2.1.2. 発話分析と主観・客観

他方、山田(1999: 81)は、語用論的観点からモダリティを主観的なものと客観的なものとに区別する方法として、つぎのような3種類の説があると言う。

- ① 発話分析の構造に即して主観・客観を分ける方法。
- ② 話者が判定者である場合を主観的、話者が判定の結果を伝える単なる媒介者である場合を客観的と呼ぶ方法。
- ③ 話者と命題の関係にかかわるものを主観的（語用論的）モダリティ、述語（動詞）と主語（あるいは動作主）との関係にかかわるものを客観的（統語意味論的）モダリティとする方法。

①と③は認識モダリティと束縛モダリティの両方が対象になり、②は認識モダリティだけが対象になる。また、「話者の発話時」を認識モダリティの必要条件であると規定するかしないかによっても、区別の方法が異なってくる²⁵⁾。

スペイン語の接続法が表現するモダリティに関する筆者の今回の仮説は、上記の②の方法の視点から説明しようとするものである。

2.1.3. Lyonsの指摘

認識モダリティの主観性・客観性の判定については、よく知られているように、Lyons(1977)の第17章(Modality)の記述がある²⁶⁾。Lyons(1977: 797)は、原則的には客観的と

主観的の2種類の認識モダリティが区別される、と述べている。Lyonsの区別の判定基準について、山田(1990: 83-84)が要領よく3種類にまとめているので、それを以下に紹介する。

- ① 文脈による判定(その表現の後に「しかし私はそれを疑う」のような表現が加えられるのであれば主観的表現)。
- ② 論理的な帰結となれば客観的モダリティ(発話の文脈情報から論理的に考えて出されたような認識に関するものなら客観的表現)。
- ③ 仮定文や叙事文での使用が可能なら客観的モダリティ(真の条件文としての仮定文のなかで使える表現²⁷⁾なら、あるいは叙事的述部(factive predicator)の補文中に用いられる表現なら、客観的モダリティ)。

ここで指摘しておきたいのは、Lyonsに従えば、客観的な認識モダリティは(上記の判定基準の①・②のように)主文(単文)においても、(上記の③のように)従属文においても表現される、という点である。スペイン語の接続法はその認識モダリティを従属文において表現する。

なお、Lyons(1977: 799)は例文12・13を挙げて、

12. It may be raining in London.

13. 'He told me that it might be raining in London.'

もし13を発話する人が、12を(たとえば気象予報士などによって発話されたものとして)客観的認識モダリティを持つものとして解釈するのなら、13は12のtoken²⁸⁾を報告するために適切に使用されるであろう、と述べている。

ところで、Lyonsによる認識モダリティの主観的・客観的とは、その心的状態が話者のもの・非話者のものというように明確に区別されるものであろうか。Nuyts(2006: 13-14)は、Lyonsの主観性・客観性の区別を、モダリティの責任者という観点から論じている。そうするとLyonsの区別はsubjectivityとintersubjectivityの区別と呼ぶことができる。すなわち、状況のあり方に関する評価として、話者だけの個人的評価である主観的評価(subjective evaluation)と聞き手を含む広範な人によって共有されている間主観的評価(intersubjective evaluation)があるのであり、前者の場合にはその評価の責任は話者にあり、後者の場合にはその評価は共同責任である、ということになる。

Nuytsの解釈では、Lyonsの主観性は前者であり、Lyonsの客観性は後者であると解釈することができよう。客観的な認識モダリティの表現にも、話者の責任があることになる。であれば、スペイン語の接続法が表現する認識モダリティも、あくまで話者の主観的な認識であるが、

それが非話者の（客観的な）認識に属している，すなわち認識の原点が非話者のものであると解釈される場合でも，その認識モダリティは話者の主観的な表現であることになろう²⁹⁾。

2.2. エコーとは³⁰⁾

澤田（2006: 46）は条件表現について、『『違う』』といった主観的モダリティを条件化する場合，条件節の内容が他者の発言内容の『エコー』であることが明確になれば適格となる』という見解を明示している。Lyons は客観的モダリティの表現が可能になる発話の仕組みを token と呼んでいるが（cf. 2.1.3.），澤田はその仕組みを「エコー」と呼んでいることになる。

Sperber & Wilson（1981）はレトリックのアイロニーの解釈方法として「エコー」に注目しているが，座間（2003: 51-53）は彼らが使うこの術語について説明している。要約して紹介しよう。

話し手もしくは第三者に帰属した発話や思考に表示を与えるものに「話法（reported speech）」と「エコー発話（echoic）」がある。話法は，聞き手に「何某（ナニガシ）が何かを言ったとか，考えている」とかの事実だけを知らせるものである。それに対して，「このような解釈は聞き手に，話し手は何某が言ったことを思い浮かべており，それに対してある態度を抱いている」ということを伝えるものを関連性理論では「エコー発話」という。これは言語哲学における「使用」（use）と「言及」（mention）の「言及」にあたる。

エコー発話は，必ずしも聞き手や話し手の考えや意見に帰属するわけではない。その帰属先は，第三者であったり，ある特定の人であったり，もしくは特定できない一般の人の思考，格言などである可能性もある。

座間の要約は以上である³¹⁾。

2.3. 関連性理論とメタ表示

20世紀の後半に Dan Sperber や Deirdre Wilson などによって展開された関連性（Relevance）理論は，言語コミュニケーションと認知の問題を扱っている。関連性理論とは「発話がいかに解釈されるかということに関する理論」（東森ほか 2003: iii）であり，その目標は，東森ほか（2003: 7）によると以下のようなになる。「何かを伝達しようとする意図をはっきり示した刺激（つまりはそのために相手の注意を引こうとする刺激）を，『意図明示的の刺激』（ostensive stimulus）と呼び，このような刺激に基づいて行なわれるコミュニケーションを『意図明示的のコミュニケーション』（ostensive communication）という。関連性理論は，この意図明示的の伝達行為をその研究対象とし，解釈する側がどのようにして伝達者の伝えようとした内容を理解するか，そのメカニズムの解明を目標とする」。

関連性理論では，言語の解釈的用法について，メタ表示という概念が提示されている。この概念について，東森ほか（2003: 103-117）の解説を要約して紹介すると，以下のようなになる。

言語には記述的用法と解釈的用法がある。関連性理論では、ことばによる伝達の出発点は解釈的用法 (interpretive use) にあると考える。記述的用法 (descriptive use) とは、発話が現実の状況を表示する用法であり、正しく事実・状況などを記述すると真 (truth)、間違っ て記述すると偽 (false) となり、真偽に関する用法である。そして解釈的用法とは、発話が他人の発話・思考を解釈して表示したものである。すなわち、ある表示をさらに解釈して表示したものであり、もとの表示をどれくらい忠実に再現するかという忠実性 (faithfulness) に力点が置かれ、類似性 (resemblance) に基づく用法である。

言語現象の意味理解のプロセスでは、解釈的類似性がさまざまな分野で用いられている。たとえば、もとの発話の意味内容に類似した別の表現で言い換える表現 (reformulation)、先行発話を繰り返すエコー疑問文 (echo question)³²⁾、そして表示の表示を扱うメタ表示 (metarepresentation) などである³³⁾。

ある人の発話内容を第三者に伝達するときに用いるメタ表示は、帰属的 (attributive) メタ表示と非帰属的 (non-attributive) メタ表示に大別される。帰属的メタ表示は話者以外の人が言ったこととか考えたことをさらに解釈した発話を用いる帰属的解釈用法の一種であり、その典型的な例は (例文 14 の “ ” で示された帰属的発話のような) 直接話法の引用部分であるが、話し手が他人の思考・発話などをメタ表示したものに、話し手自身のそれに対する態度などが暗に伝達されている。そして非帰属的メタ表示とは、(例文 15 の ‘ ’ の発話のように) 特定の人の思考をメタ表示したものではなく、単なる抽象的な表示の具体例として取り上げられた発話などを指す。

14. Mary said to me, “You are neglecting your job.”

15. ‘Dragonflies are beautiful’ is a sentence of English.

以上が東森ほかの解説の要約である。

上記では「話者以外の人が言ったこととか考えたこと」が問題にされているが、メタ表示では話者自身の発話や思考もその対象になる³⁴⁾。本稿で採用されるメタ表示とは、非話者の思考や発話を表示するときの帰属的メタ表示のことでもあり、話者自身の思考や発話を表示する非帰属的メタ表示のことでもある。

なお、Sperber & Wilson (1986: 232) が提示する図解 (スベルベルとウイルソン 2002: 283) によると、発話のなかには、[他に帰属する思考] の解釈が [話し手の思考] になり、[話し手の思考] の解釈が [発話の命題形式] になる可能性のあることが示されている。筆者は、この場合の発話が上記の帰属的メタ表示 (「他に帰属する思考」を他言語に翻訳して採用する場合も含む広義の概念) に相当し、そこにエコー (「他に帰属する思考」と「発話の命題形式」が同一言語であるような狭義の概念) が含まれていると解釈する。

筆者の定義では、スペイン語の従属節で使用される接続法は、話者の主観的な認識モダリティを表現する。しかし上記のごとく、認識モダリティは単文においても従属文においても、もともと客観的な（非話者の）認識であった表現が話者自身の認識として表現される可能性の存在が指摘された。話者は非話者の（あるいは話者自身の）発話や思考をメタ表示という仕組みで自身の発話に導入する可能性の存在が指摘されたのである。筆者は、Lyons の token や澤田のエコーは、2.3. で見てきたように、関連性理論の広い意味でのメタ表示の一部になりうる、と解釈する（cf. 本稿の注 28, 31）。そしてスペイン語の叙法選択の仕組みには「話法に準じるエコー的引用としてのメタ表示」が関与していると仮定し、表示の構造に注目する³⁵⁾。

次節では、1.3. で紹介された叙法の諸表現を、このメタ表示という視点を応用して説明してみることとする。

3. 叙法選択に関する新たな説明

筆者は名詞節における叙法選択の仕組みを、メタ表示という関連性理論の概念を使って説明してみたい。筆者の新たな仮説である。

メタ表示の典型例は話法表現の引用部分であるという（cf. 2.2.）。スペイン語なら、たとえば次のような従属節の表現（下線部）がある。

16. (A María) Juan: — Viene Carlos.

（ホアンがマリアに）「カルロスが来たぞ」

(Y María no le oye.)（そしてマリアには聞こえない）

(A María) Pedro: — Juan te dice que viene Carlos.

（ペドロがマリアに）「ホアンが君にカルロスが来たと言っているよ」

17. (A María) Juan: — Ven.（ホアンがマリアに）「来いよ！」

(Y María no le oye.)（そしてマリアには聞こえない）

(A María) Pedro: — Juan te dice que yengas.

（ペドロがマリアに）「ホアンが君に来いと言っているよ」

16 は平叙文の話法表現である。ホアンの発話部分は、間接話法では従属節に直説法動詞のまま引用されている。しかし 17 の間接話法には接続法動詞が使われている。この接続法動詞は、非話者の主観的な認識モダリティ（束縛用法）を表現しているが、命令表現の話法転換の規則で処理されることであるから、1.3. には含めなかった。改めて考えてみれば、これらの従属節の表現は（帰属的）メタ表示（エコー）によって成立しているという説明で納得できる。すなわち間接話法では、非話者の発話が、16 のように平叙文の場合ならそのまま直説法動詞

でエコーとして引用され、非話者の発話が命令表現であれば、17のように、スペイン語の話法転換の規則によって命令表現が接続法になって間接話法の従属節にメタ表示されているのである³⁶⁾。以下に、1.3.の用例を検討してみよう。

3.1. 非話者の認識の表現について

1.3.1.の諸用法を改めて説明する。非話者の思考や発話が埋め込まれた帰属的メタ表示を含む発話のことである。

3.1.1. 1人称主語と否定の *creer* (← 1.3.1.1.)

Borrego *et al.* は、話者が「信じない」(*no creo*)という主節の従属節には接続法が選ばれるが、例文3のように直説法が現れることがあると言う。筆者はこの表現にメタ表示が関与していると解釈する。

3. Yo no creo que ha leído el Quijote.

「私は(彼が)『ドン・キホーテ』を読んだとは思わない」

この希な表現を Borrego *et al.* は、言われたか暗示された何かを直ちに拒絶するための「文脈的拒否」と呼んでいる。文脈情報に依存しているという観察は、まさに、先行文脈に非話者の *Ha leído el Quijote*. 「彼は『ドン・キホーテ』を読んだ」というような思考(か発話)があってそれを拒絶の対象にしている、と解釈することができる。彼らの観察は、例文3の従属節はそのような思考の帰属的メタ表示である、という説明を支持していることになる³⁷⁾。

3.1.2. 否定命令の表現 (← 1.3.1.2.)

Borrego *et al.* は例文4のような場合には直説法が使われるが、それは *no creer* が固執しないという意味だからだ、と説明している。そして NGLE は「予期せぬ用法」、すなわち説明のつかない使い方であるとしている。

4. ¡No creas que es bobo!

「(彼が)馬鹿だなんて、思うな！」

筆者は今回、このような発話が成される理由を考えてみた。この文脈の背景に非話者の、たとえば *Es bobo*. 「彼は馬鹿だ(と思う)」のような発話(か思考)が存在するのである。その事柄を「思うな！」と命令するとき、その思う対象が容易に理解されるときなら *¡No lo creas!* 「そう思うな！」になるであろう。そしてその思う対象を代名詞(*lo*)ではなくて明示的に示したいときに、その対象を従属節に含めるのである。すなわち、例文4では、その対象となる発話(か思考)が従属節にメタ表示されていると解釈するのである。

3.1.3. 確信の意味の無人称文の従属節 (← 1.3.1.3.)

Borrego *et al.*によれば、価値評価の無人称文では、普通、従属節に直説法動詞を伴う。しかし確実性を指す場合は接続法動詞を伴うので、おなじように話者が確信して持っている情報が従属節で表現されるときでも、例文6のように従属節の動詞が接続法にしかならない。しかしその理由は明示されていない。

6. Es {lógico, natural} que no tenga dinero.

「(彼が) お金を持っていないのは当然だ」

筆者は次のように考える。「当然である」という意味の主節なら、従属節の命題内容は話者自身が確信している情報になるので、直説法動詞で表現されるはずである。とはいえ、このような「当然な内容」の発話そのものが行なわれるのは、どのような状況なのであろうか。その発話の文脈に、非話者の側の *No creo que no tenga dinero*. 「私は彼がお金を持っていないとは思わない」というような認識の存在が前提となっているからである。そしてそのような前提が、このような発話を生み出す。すなわち、非話者の発話 (か思考) の従属節が、例文6などの従属節にメタ表示として組み込まれているのである。この接続法はもともと非話者の認識を表わす未知型であるが、6の発話では、話者はその認識を共有していて、その未知型接続法は話者自身のものとして表現されている。

3.1.4. 偽りの意味の無人称文の従属節 (← 1.3.1.4.)

NGLEは、例文7のように、従属節の命題内容が偽りであることを表現する無人称文の場合、通常は従属節に接続法動詞が選ばれるが、直説法動詞が選ばれることもあると言う。そして従属節に接続法動詞 (*mienta*) が選ばれるときにはその命題内容が旧情報であり、直説法動詞 (*miente*) が選ばれる場合、話者は従属節の命題内容について、それが旧情報であることよりも自身が主張する内容であることを優先しているのだ、と説明している。

7. Es falso que siempre {miente ~ mienta}.

「彼がいつもそをつくなんて (ことは)、間違っている」

しかし、*es falso* 「間違っている」という述部の主語 (従属節) が、話者自身が主張する内容であれば、その内容は話者が確信して持っている情報ではない。筆者はこれまで、従属節の命題内容が自身の確信している情報ではない場合、話者は接続法動詞を選ぶ、と仮定してきたので、例文7 (*miente*) でのように話者が確信していない情報を直説法動詞で表現する仕組みは説明できない。

今回は次のように説明したい。このような文脈で従属節に直説法動詞が選ばれるのは、その

発話の背景に、非話者の側の *Creo que siempre miente*. 「私は、彼はいつもそをつくと思う」のような発話（か思考）があって、その直説法動詞の従属節の部分の明示的に提示しようとするために、その従属節が、例文7の従属節に直説法動詞のままメタ表示されるのである。

3.2. 話者の認識の表現について（← 1.3.2.）

一見して非話者の認識が表現されていると思われる従属節に、話者の認識が表現されている場合がある。話者の思考や発話が埋め込まれた非帰属的メタ表示を含む発話のことである。

3.2.1. 非話者の主語と否定の *creer*（← 1.3.2.1.）

Borrego et al. は、例文8のように、主節が非話者の主語で否定の *creer* で表現されるとき、従属節には直説法（8a）も接続法（8b）も選ばれるが、直説法の場合、話者は従属節の事柄を聴者に理解させようとする、と説明している。

8. a. *Juan no cree que hay un peligro inminente.*

b. *Juan no cree que haya un peligro inminente.*

「ホアンは差し迫った危険があるとは信じない」

筆者は改めて説明したい。直説法が使われる8aの従属節の内容は、無標の事柄であり、話者の思考（か発話）である *Hay un peligro inminente*. のメタ表示である。話者は自身の思考のメタ表示を使って従属節の事柄を聴者に理解させようとする。*Borrego et al.* の「話者は従属節の事柄を聴者に理解させようとする」という解釈は、話者が自身の思考を非帰属的なメタ表示をすることで可能になる、と言い換えることができるであろう。

そして8bもメタ表示で成立している。すなわち、まずホアンの *No creo que haya un peligro inminente*. 「私は差し迫った危険があるとは信じない」のような発話（か思考）があって、8bはその全文の帰属的メタ表示なのである。その従属節に現れる接続法は、基本的には話者の主観的な認識モダリティを表現する。そのモダリティはもともと非話者の主観的なモダリティであるから話者にとっては客観的なモダリティであることになるが、話者はそのモダリティをメタ表示することで自身のものとして表現しているのである。

非話者が主語である主節の従属節に接続法が現れるとき、その接続法は非話者の認識を表現していると解釈されることがある（cf. 本稿の注21）。しかしその場合も、その接続法はこのようにメタ表示を介して表現された、話者の認識（非話者と共有する間主観的な認識）を表わしているのである（cf. 2.1.3.）。

3.2.2. 非話者への質問（← 1.3.2.2.）

Borrego et al. は、話し相手への中立的な質問の従属節には直説法の動詞が選ばれ、中立的でない（有標の）質問では例文10のように接続法になるが、そこには返答に関する話者の事前

の判断が巧妙に含まれている、と説明している。

10. ¿Crees que haya leído el libro?

「君は（彼が）その本を読んだと思うか？」

筆者は今回、つぎのように説明したい。主節で ¿Crees que...? 「君は～と思うか」と話し相手（非話者）に問う真偽疑問文では、基本的に、その従属節の命題内容は話者が提示する中立的な思考対象であるが、例文10ではその述語に話者の否定的な認識モダリティを表現するはずの接続法が使われている。質問される命題内容に話者の主観的な認識を表わすはずの接続法が使われている例文10の話者は、たとえば *No creo que haya leído el libro*. 「私は彼がその本を読んだとは思わない」と考えており、その従属節の部分が非帰属的メタ表示となって、中立的でない真偽疑問文の従属節になっている、ということである。Borrego *et al.* の「返答に関する話者の事前の判断が巧妙に含まれている」というネイティブの言語直観は、まさにこの筆者の解釈を支持している。すなわち、このような接続法は、3.1.の諸用法とは違って、話者が提示する中立的であるはずの事柄（直説法で表現）のなかに、話者の主観的な認識モダリティを含む思考（接続法で表現）がメタ表示されているのである。

4. おわりに

スペイン語の従属節における叙法選択の仕組みについては、これまでいくつかの説明原理が提案されてきた。従属節の命題内容が事実かそうでないか、話者の主張の度合いが大きいか小さいか、その内容が新情報か旧情報か、などである。しかし接続法の選択に関する説明については、いずれも反例が出されていて十分な証明は不可能であるので、統一的な説明原理（一元論）は難しい。それゆえ見方を変えて、接続法が選択されるときに統語条件を列記して説明する方法（多元論）も存在するのが現状である³⁸⁾。

筆者は、直説法は無標の叙法であり、肯定的で客観的な認識モダリティを表現する手段であるが、接続法は有標の叙法であって、話者が自身の主観的な認識モダリティ（自身が確信して持っている情報ではないという、蓋然性の低さ）を表現する手段である、という基本的な仮説を立てた（その蓋然性の低さの理由としては、その情報がまだわからないときの未知型、出来事の内容は知っているにもかかわらずその内容が自身の確信している情報でないときの意外型がある）。しかし実際の用法を検討すると、そのような仮説では説明することが難しい用例が散見される。

本稿ではそのような用法のいくつかについて、叙法の選択の仕組みという点から、関連性理論で扱われているメタ表示という考え方を援用して説明した。新たな仮説である（その検証は稿を改めたい）。しかしながら、メタ表示という見方を取り入れれば、非話者の認識（客観的

な認識)も話者の主観的な認識として表現される可能性があることになる (cf. 2.1.3. の Nuyts の見解に従う)。また, 3.2. のように, 非話者の認識であるはずの述部に話者の認識が表現されている場合の説明も可能になる。接続法については, この説明原理を採用することで, 「その基本的な機能は話者が自身の否定的で主観的な認識モダリティを表現する手段である」という筆者の一元論的な仮説の有効性が高くなった³⁹⁾。

本稿がスペイン語教育の現場で何らかの役に立つことができれば幸いである。

注

- 1) 命令法の存在を認める立場もあるが, その認定には意見が分かれる (cf. NGL: 25.1k)。
- 2) 福寫 (2002a: 71) の記述を参考にした。接続法の基本的機能に関する筆者の見解は, 福寫の見解と基本的に一致している (cf. 三好 2018: § 3.1.1)。
- 3) おもに三好 (2016, 2018) を参照のこと。
- 4) 直説法 (modo indicativo) は, スペイン文法では «*Modo que expresa que la acción verbal se concibe como objetiva*» 「動詞の働きが客観的に把握されることを表現する叙法」であると定義される (Gutiérrez Cuadrado 1996: 1042)。
- 5) 接続法 (modo subjuntivo) は, スペイン文法では «*Modo que expresa que la acción verbal se concibe como subjetiva, hipotética o subordinada*» 「動詞の働きが主観的, 仮言的, あるいは従属的に把握されることを表現する叙法」であると定義される (Gutiérrez Cuadrado 1996: 1042)。
- 6) 「否定的である」という見方は, 肯定か否定かという問いに対しては, 否定であるということになる。泉井 (1970: 180) の「事実, 言語によるわれわれの表現は必ず肯定か否定かであって中間というものはない。中間は沈黙でしかない」という指摘もあるが, モダリティ表現ではその中間の表現も可能ではなからうか。なお, 出口 (1981) はこの「否定的である」という見方を「陰否性」という術語で表現している。
- 7) 未知型の接続法とは, たとえば *Dudo que venga Juan*. 「私はホアンが来ることを疑う」の従属節の命題 *Juan venir* 「ホアンが来ること」という情報が, 話者にとってまだ確認していない事柄であるとき, その未確認という心的状態を表現する叙法であり, 意外型の接続法とは, たとえば *Me alegro mucho de que venga Juan*. 「私はホアンが来てくれてとてもうれしい」の従属節の命題 *Juan venir* 「ホアンが来る (来た) こと」という, 非話者の発話から得たか状況を理解して得たかした情報が, 話者の持っている確かな情報ではないときに使われる接続法である。

意外型の接続法は, いいかえれば, 話者は従属節の命題で表現される出来事存在自体は認識しているが, 話者自身は「ホアンは来ることはない」と思っていたとき, その命題内容は自身の確信している情報ではない (否定的) ことになり, その意外性が従属節の接続法で表現されることになる。すなわち, ある発話 P を耳にして *¡No me digas!* 「(驚きや意外性を表わして) まさか!」と応答する人は, その発話 P の事柄存在自体は認識しているが, P で伝達される情報は, その応答時には自分が確信していなかったことである。話者はそのときの驚きや悲しみ (自身にとっての意外性) を, P の事柄を従属節に含めて具体的に表現するとき, そこに意外型の接続法を使用することになる (cf. 三好 2018: § 3.1.1)。

和佐 (2016: 180) は Delancey (2001) の提唱する *mirativity* (和佐の訳では「驚嘆性」という文法範疇の概念から想を得て, 接続法が表現する事態に関する心的態度のひとつに「話し手にとって思いがけない事態であるため, 真であるとは受け入れ難いという心的態度」の存在を仮定している。Delancey (2001: 369–370) が *mirativity* を “The term ‘mirativity’ refers to the linguistic marking of an utterance as conveying information which is new or unexpected to the speaker” と定義しているからには, 意外型の接続法は, 話者にとってまさに *mirativity* を表現していることになる。想定外の事態, すなわち確信していない事態の情報を伝えているからである。しかしその事態は驚嘆の対象になるも

のに限られてはいない。

さらに、意外型の接続法については、表現される従属節の事柄が、つねに聞き手（読み手）にとって既に知っている情報（旧情報）であるわけではないことを指摘しておきたい。たとえば、*Me alegro mucho de que ya estés mejorado*。「私は君がもう良くなっていることがとてもうれしい」という発話では、当然、聞き手も従属節の事柄を確かな情報として認識している。しかし、ホアンが病気であると思っていたが良くなったと聞いたばかりの話者が、おなじくホアンの友人だがまだホアンが病気であると思っている人に向かって *¿Y tú sabes una cosa? Me alegro mucho de que Juan ya esté mejorado*。「ねえ、教えてやろうか。私はホアンがもう良くなっていることがとてもうれしいんだよ」と言ったような場合、聴者にとって従属節の事柄は新たな情報になるからである。

なお、意外型の接続法が表現する事柄が常に旧情報であるわけではないことに関連して、福寫（2002b）に興味深い指摘がある。福寫は「～であること」節（*el hecho de que* などの節）で使われる接続法について、先行研究にはそれが旧情報を表わすという見方があるが、実際の用例を観察して、その節で接続法で表現されている事柄のなかには、聞き手（読み手）がまだ認識していない（旧情報ではない）事柄もあることを指摘した。そして旧情報の代わりに「副情報」という術語を提案している。話者が聞き手の認識とは無関係に、主観的に設定する独自の情報価値を指す術語であろう。

- 8) cf. 「ある事実がある時点で一個人にとって顕在的（manifest）であるのは、その時点でその人がそれを心的に表示し、真、または蓋然的真としてその表示を受け入れることができる場合、そしてその場合のみである」（スペルベルとウィルソン 1999: 46）。原文は Sperber & Wilson (1986: 39): «A fact is manifest to an individual at a given time if and only if he is capable at that time of representing it mentally and accepting its representation as true or probably true».
- 9) 山田（1990）や澤田（2006）を参照のこと。
- 10) Ridruejo（1999: 3213）や福寫（2002a: 70-71）を参照のこと。
- 11) Ridruejo（1999: 3214）。
- 12) cf. 山田（1990: 21）。
- 13) cf. 山田（1990: 19）。
- 14) 認識モダリティの定義のひとつである。日本文法ではスペイン語の直説法で表現される平叙文にも、叙述のモダリティを設定している（cf. 日本語記述文法研究会 2014: 17）。
- 15) Jiménez Juliá（1989: 202）: «La *subjektividad*, con toda la vaguedad que el término supone, es quizá la forma más adecuada, por menos comprometida, de denominar el valor del subjuntivo español».
- 16) Sastre（1997: 15）: «La seguridad canalizada por el indicativo queda diluida en la vaguedad del subjuntivo. Por eso hay que hablar del subjuntivo como el modo de la virtualidad, de lo hipotético, de la valoración subjetiva de la realidad, frente al indicativo como modo de la factualidad y de la imposición objetiva de los fenómenos».
- 17) 例文は引用されたものも含め、すべて筆者の都合で番号が付けられている。
- 18) Borrego *et al.*（1989: 84）は、一部の話し手が発話する可能性のある *Creo que no haya cobrado*。「彼は（給料を？）受け取っていないと、私は思う」のように、肯定の *creer* が接続法の従属節に従える例を紹介して、それは肯定を和らげる表現であると解釈している。筆者の解釈でも、話者は従属節の命題内容を未確認情報であるとして接続法で表現することで *creer* の肯定の度合いを低める効果のある用法であると説明することができる。
- 19) なお、この文型では、メキシコや中米では直説法が使われることもあると指摘している。
- 20) Ahern（2008: 32）は、例文5のタイプの形容詞の場合、分裂文になると従属節には直説法動詞も接続法動詞も選ばれるが、例文6のタイプの形容詞の場合、分裂文になっても接続法動詞しか選択されないと指摘している。
- 21) 非話者の認識も表わすという説明がある。中岡（1993: 123）は「接続法とは、話者あるいは話者の指定する人が、『表現の対象となる事柄について特殊な主張』をするために使う動詞の語形変化をいう」と述べている。この「話者の指定する人」とは非話者のことになるが、主節の主語を指すのであろうか。上田（2011: 208）はその点を明示して『「接続法」は、（話者・主語が）〈仮想したこと〉を示すときに使われます」と述べ、次頁で「接続法を支配する主語がないときは、認識したり仮想した

- りするのは、話者であり、接続法を支配する主節があるときは、その主語になります」と説明して、「Ana no cree que hable Juan. / アナはフアンが話すとは思いません」という例文を挙げている。叙法のひとつである接続法が非話者の認識も表わすとすれば、叙法とは «Categoría gramatical que expresa el punto de vista de la persona que habla con relación a la acción del verbo» 「話者が動詞の働きに関連して自身の観点を表現する文法範疇」(Gutiérrez Cuadrado 1996: 1042) であるとする一般的な定義に反することになる。そして当然ながら、筆者の「接続法とは話者の主観的な認識モダリティを表現する」という仮説にも反している。なお、上田の例文については、本稿の 1.3.2.1. と 3.2.1. を参照のこと。
- 22) 澤田 (2006: 43)。
 - 23) 松村ほか (1993) での「客観的」の定義。
 - 24) 市川ほか (1998) での「客観的」の定義。
 - 25) 日本語学では、たとえば野田 (1989: 131) は「モダリティとは、一般に『話し手の発話時における心的態度の直接的な表現』というふう考えられている」とし、それらの条件を満たすモダリティを真性モダリティと、そして条件に欠けるものを虚性モダリティと呼んでいる。そして仁田 (1989: 34-35) はそれらを真性モダリティ・疑似モダリティと呼んでいる。また、日本語記述文法研究会 (編) (2014) では、虚性とか疑似とか呼ばれているモダリティの一部を、第1章第4節「モダリティを十分にもたない文」で扱っている。
 - 26) 他方、Palmer (2001: 75) は、束縛モダリティの主観性・客観性を論じている。
 - 27) 条件表現のモダリティについて論じる澤田 (2011: 43) は、Lyons のこの判定基準から出発して、結論として「仮想世界の事柄は客観的なモダリティでなければならない」と論証している。
 - 28) token とは既出表現の型の具体的な表れの1例のこと。cf. 寺澤 (2002: 673) : 「token 《言》(トークン) [...] 例えば the という語を例にとると、特定のページのそれぞれの生起例のように、特定の時空環境で生起する個々の出来事あるいは事物を言う。個々の生起を超越した法則である型 (TYPE)、この場合でいえば辞書項目としての the に対する。[...] ある型を用いるためにはトークンによるほかはないが、型の一回的なあらわれとしてのトークンは型代 (カタシロ) (instance) と呼ばれる。一般に token という術語はこちらの意味で使われているようである」。
 - 29) Nuyts の主張の存在は澤田 (2006: 48, 注6) に負う。Nuyts (2006: 13-14) は次のように述べている。

«Lyons' definition of subjectivity vs. objectivity draws on differences in the quality of the evidence leading to the judgement. An alternative way to define the intuitively appealing distinction between more and less subjective modal expressions is in terms of who is responsible for the modal evaluation. This distinction can be termed subjectivity vs. intersubjectivity, and it can be defined as follows [...]: an evaluation is subjective if the issuer presents it as being strictly his/her own responsibility; it is intersubjective if (s)he indicates that (s)he shares it with a wider group of people, possibly including the hearer ».
 - 30) 『スペイン語記述文法』(GDLE) の解説で eco に言及されているのは、その「事項索引」によれば、「エコー疑問文」(pp. 1944, 3979-80), 「みなし疑問文」(3978), 「エコー感嘆文」(4008) だけであり、話法に関する章 (Cap. 55: Discurso directo y discurso indirecto) にも叙法に関する章 (Cap. 49: Modo y modalidad) にも eco への言及は見当たらない。なお、『新スペイン語文法』(NGLE) では、その「事項・用語索引」に eco は見当たらない。
 - 31) 瀬戸 (1997: 122) は Sperber & Wilson (1981: 309-310) のこの考えを直訳的に紹介している。なお、中野ほか (2015: 202) は「echoic use (エコー的用法)」という見出し語を、Sperber & Wilson の用語であると規定し、以下のように解説している。「当該の発話の話し手が、自分以外の誰かの発話や思考を利用したり、その思考や発話に対する態度を示すような言語使用のこと。広く知られた諺や教訓などに発話で反応することや、他者による反復、アイロニー発話も言語のエコー的用法の一種としてとらえることができる」。また東森 (2015: 201) は「echo (エコー)」という基本用語を「先行発話の繰り返しのこと。ただし、書記的・音声的に繰り返される必要はなく、先行発話が表示に組み込まれていればエコーになる」と定義している。
 - 32) スペイン語のエコー疑問文についてメタ表示に関連させて論じた研究に、Escandell-Vidal (2002) がある。
 - 33) 東森ほか (2003: 3) によれば、「人は、願望や信念・意図などの心的状態を表わす (意味) 表示を、

自分以外の誰かのものであると判断する(他者に帰属させる (atribute))『メタ表示能力』(metarepresentational ability)をもっている」。そして東森(2015: 202)は「メタ表示」という基本用語を「表示 (representation) とは、頭あるいは心に描くことであり、引用表現、心的態度を表わす表現、真偽を問題にする表現など、低次の表示が埋め込まれた高次の表示のこと : a “John said, ‘Mary was here.’” / “John believes that the coin is in the pot.”」と定義している。

- 34) カーストン(2008: 65-66)によれば、「メタ表示能力とは、外的な物理的世界において成り立つ状態だけでなく、ほかの表示やさらに別の表示の表示といった、いくつかの階 (order) にまで及ぶ複雑な表示を表現する能力のことである。この能力のおかげで我々は、自分自身の心的状態について考えることができるのである。たとえば、過去の我々自身の認知状態は、すでに捨て去られた信念、欲求、願望を含むことがあるが、そのような認知状態を思い出すことができるのもメタ表示能力のおかげなのである」。
- 35) Cf. 中島(2013: 99)は「メタ表示という概念を用いて具体的な言語使用を分析する場合、表示の構造を問題とする場合と、表示の解釈を問題にする場合とを一応区別して分析を行う方が混乱が生じないと思われる。例えば、話法、エコー・クエスション、メタ言語否定などは、主として表示のメタ的構造が問題となる」と指摘している。
- 36) この接続法の語形は、話者の主観的な認識モダリティを表わすはずの接続法が非話者の(客観的な)認識(この場合は束縛モダリティ)を表している。命令表現で使用される接続法は、本来の接続法なのか、それとも命令法の一部としてその語形が使用されているだけなのか、筆者には判断ができないので、今回の接続法のモダリティの考察の対象には含めない(cf. たとえば命令法という叙法を認める立場の Garrido Medina (1999: 3911)は、それが「語形の使用」であることを仄めかす記述をしている)。
- 37) 福嶋(2010: 236)は Ahern(2008: 85, 89)の記述のなかに「1人称単数形の主語による *creer* 否定形が直説法を従え得るという、注目すべき事例を取り上げて解説している」と指摘している。それは巻末の練習問題のなかの、空所を最適な動詞形で埋めよ、という練習の1例である。すなわち、

18. *Juan*: Tú siempre has creído que Ana era profesora.

Maria: No, no creo que Ana _____ profesora. (*ser*)

Sé que lo es, es la mejor profesora del mundo.

であるが、答えは直説法の *es* である。そして «Este enunciado puede resultar sorprendente ya que en general *no creo que* siempre va seguido del subjuntivo; aquí se reproduce un enunciado anterior en la oración subordinada, por lo que el indicativo nos ayuda a identificar el hecho de que el hablante atribuye el contenido a un punto de vista ajeno». 「*no creo que* には一般的にいつも接続法が後続するから、この発話は意外なものになろう。ここでは従属節に先行発話が再現されている。それゆえ、直説法は、話者がその内容を非話者の視点に帰属させているという事実を同定するのを助けてくれる」と説明している。メタ表示という術語は使っていないが、メタ表示であると解釈される仕組みによって直説法動詞が現れていると、筆者と同様の説明をしている。

- 38) たとえば NGLE(2009)の第25章など。Borrego *et al.* は叙法の選択に関して 77 種類の法則を提示している。接続法の機能の解釈のいくつかについては三好(2018: § 2.1.)で紹介しておいた。
- 39) 従属節で表現されている叙法とメタ表示との関係を整理しておく。筆者の仮説では、注5で解説したように、接続法は、従属節で表現されている事柄が話者の確信して持っている情報ではないという意味の否定的な心的状態を表現しており、その表現の成立過程には未知型と意外型がある。その意外型の接続法は非話者や発話状況から得られる情報の存在が前提となるゆえ、本来的に非話者の発話や思考が再提示されるメタ表示になりやすい。しかしながら従属節の叙法としては、例文17のように接続法動詞がメタ表示されることもあれば、例文16のように直説法動詞がメタ表示されることもある。さらに、未知型の接続法もメタ表示となる可能性が存在する(たとえば、発話の場に非話者の発話や思考として *No me parece que venga Juan*. 「私はホアンが来るとは思わない」という意味の情報が存在するとき、話者が *Yo tampoco creo que venga Juan*. 「私もホアンが来るとは思わない」と発話すれば、

その未知型の接続法を含む従属節はメタ表示である可能性が高い)。筆者の今回の新たな仮説では、メタ表示は叙法の選択の仕組みに関与しているのではなく、叙法を含む従属節の表示の仕組みに関与している、ということであることを明らかにしておきたい。なお、本稿と同様に関連性理論を援用してスペイン語の叙法選択を論じている資料にAhern (2008)があるが、筆者とは援用方法が異なる (cf. Miyoshi 2018)。

参考文献

- 泉井久之助 (1970) 『言語の世界』, 筑摩書房。
- 市川孝ほか (編) (1998) 『三省堂 現代国語辞典』, 三省堂。
- 上田博人 (2011) 『スペイン語文法ハンドブック』, 研究社。
- カーston (Carston), R. (2008) 『思考と発話——明示的伝達の語用論——』, 内田聖二ほか訳, 研究社。
- 澤田治美 (2006) 『モダリティ』, 開拓社。
- 澤田治美 (2011) 「モダリティにおける主観性と仮想性」, 澤田治美 (編) 『主観性と主体性』, ひつじ書房, 25-48。
- 座間直樹 (2003) 「アイロニー表現とエコー発話」, 『言語と文化論集』, 神奈川大学, 第10号, 33-74。
- スベルベルとウイルソン (2002) 『関連性理論 (第2版) —伝達と認知—』, 内田聖二ほか (訳), 研究社。
- 瀬戸賢一 (1997) 『認識のレトリック』, 海鳴社。
- 出口厚美 (1981) 「接続法と陰否性: スペイン語叙法の一視点」, 大阪外大学報, 52, 19-37。
- 寺澤芳雄 (編) (2002) 『英語学要語辞典』, 研究社。
- 中岡省治 (1993) 『中世スペイン語入門』, 大学書林。
- 中島信夫 (2013) 「メタ表示とはどういうものか」, 甲南大学紀要 文学編, 163, 91-100。
- 中野弘三ほか (監) (2015) 『最新英語学・言語学辞典』, 開拓社。
- 仁田義雄 (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」, 仁田義雄・益岡隆志 (編) 『日本語のモダリティ』, くろしお出版, 1-56。
- 日本語記述文法研究会 (編) (2014) 『現代日本語文法4。第8部 モダリティ』, くろしお出版。
- 野田尚史 (1989) 「真性モダリティをもたない文」, 仁田義雄・益岡隆志 (編) 『日本語のモダリティ』, くろしお出版, 131-157。
- 東森勲 (編) (2015) 『メタ表示と語用論』, 開拓社。
- 東森勲ほか (2003) 『関連性理論の新展開。認知とコミュニケーション』, 研究社。
- 福寫教隆 (2002a) 「スペイン語と日本語のモダリティの対照について」, 『日本語学』明治書院, 2002年2月号, 68-76。
- 福寫教隆 (2002b) 「イスパニア語の『〜ということ』節における叙法選択について」, 『神戸外大論叢』, 53-6, 1-25。
- 福寫教隆 (2010) 「Ahern, Aoife」 (書評), HISPÁNICA, 54号, 233-237。
- 松村明ほか (監) (1993) 『辞林21』, 三省堂。
- 三好準之助 (2016) 『日本語と比べるスペイン語文法』, 白水社。
- 三好準之助 (2018) 「スペイン語の aunque 節の叙法選択について」, 京都産業大学論集人文科学系列, 第51号, 207-229。
- 山田小枝 (1990) 『モダリティ』, 同学社。
- 和佐敦子 (2016) 「スペイン語接続法と事態認知」, 『認知言語学論考』, ひつじ書房, No. 13, 163-184。
- Ahern, A. (2008), *El subjuntivo: contextos y efectos*, Arco/Libros, Madrid.
- Borrego, J. et al. (1989 [1985]), *El subjuntivo. Valores y usos*, SGEL, Madrid.
- Delancey, S. (2001), «The mirative and evidentiality», *Journal of pragmatics*, 33 (3), 369-382.
- Escandell-vidal, V. (2002), «Echo-syntax and metarepresentations», *Lingua*, 112, 871-900.
- Garrido Medina, J. (1999), «Los actos de habla. Las oraciones imperativas», *GDLE*, Cap. 60, 3879-3928.
- GDLE*: Bosque. I. & V. Demonte (ed.) (1999), *Gramática descriptiva de la lengua española*, Espasa Calpe, Madrid.
- 『スペイン語記述文法』。

- Gutiérrez Cuadrado, J. (dir.) (1996), *Diccionario SALAMANCA de la lengua española*, Santillanas, Madrid.
- Jiménez Juliá, T. (1989), «Modalidad, modo verbal y modus clausal en español», *Verba*, Universidad de Santiago de Compostela, Vol. 16, 175–215 (<http://hdl.handle.net/10347/2738>).
- Lyons, J. (1977), *Semantics*. Vol. 2, Cambridge University Press, London, etc.
- Miyoshi, Jun-nosuke (2018), «Selección modal y Ahern, A. (2008)», en *Lingüística Hispánica*, Vol. 40, 27–48.
- NGLE: Real Academia Española y Asociación de Academias de la Lengua Española (2009), *Nueva gramática de la lengua española*, Espasa Libros, Madrid. 『新スペイン文法』。本稿における引用箇所は、その章・節・項で指示する。
- Nuyts, J. (2006), «Modality: Overview and linguistic issues», Frawley, W. (ed.), *The Expression of Modality*, Mouton de Gruyter, Berlin, 1–26.
- Palmer, F. R. (2001), *Mood and Modality*, 2nd. ed., Cambridge University Press, Cambridge.
- Ridruejo, E. (1999), «Modo y modalidad. El modo en las subordinadas sustantivas», *GDLE*, Cap. 49, 3209–3251.
- Sastre, M. A. (1997), *El subjuntivo en español*, Ediciones Colegio de España, Salamanca.
- Sperber, D. & D. Wilson (1981), «Irony and the Use — Mention Distinction», Cole, P. (ed.), *Radical Pragmatics*, Academic Press, New York.
- Sperber, D. & D. Wilson (1986), *Relevance: Communication and Cognition*, Basil Blackwell, London.
- Veiga, A. (2006), «Las formas verbales subjuntivas. Su reorganización modo-temporal», Company Company, C. (dir.), *Sintaxis histórica de la lengua española*, Fondo de Cultura Económica, México, D.F., Vol. 1, 95–240.
- Veiga, A. et al. (2006), *El modo verbal en cláusulas condicionales, causales, consecutivas, concesivas, finales y adverbiales de lugar, tiempo y modo*, Universidad de Salamanca, Salamanca.

Modal selection in the Spanish substantive clauses

Jun-nosuke MIYOSHI

Abstract

Spanish has two verbal moods: indicative and subjunctive. According to our fundamental hypothesis, the Spanish indicative is a non-marked mood, which expresses an affirmative and objective epistemic modality of the speaker, and the Spanish subjunctive is a marked mood, which expresses in a subordinate clause his or her negative and subjective epistemic modality. But, there exist actual cases whose modal selection is difficult to explain according to our fundamental hypothesis. In this article we intend to explain why such modal selections occur, by means of the utterance process proposed by Relevance Theory, named “metarepresentation”. This hypothesis of ours is new in the investigation of this linguistic theme, and reinforces our fundamental hypothesis: “the subjunctive expresses a subjective epistemic modality of the speaker”.

Keywords: Modal selection, indicative, subjunctive, subjectivity, metarepresentation